

文教厚生常任委員会

退職被保険者三割負担へ

宮之城町国民健康保険条例の一部改正について

問 三割負担となる退職被保険者証の取り扱い、どうなるのか。

答 退職被保険者の保険給付費は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を財源としているので、一般被保険者との区分を明確にする点から、四月一日付けで被保険者証を更新する。

宮之城町介護保険条例の一部改正について

改定後の保険料三、五〇〇円

問 他の市町村の保険料改定の状況と要介護認定者等の今後の推移はどうか。

答 二月末で、串木野市を含む川薩地区の平均は三、八三〇円、本町の三、五〇〇円は高いほうではない。今後の要介護認定者等の推移は、十五年度九九〇人、十九年度一、〇三六人と認定者は増加し、保険給付費も増えていくものと思える。

平成十五年度宮之城町一般会計予算の関係分

問 敬老園の民間委託への取り組みは。

答 十五年度に、各関係課と連携しての検討委員会を立ち上げ、検討・研究していきたい。

問 給食センター建設計画の進捗状況は。

問 十五年度に、造成工事及び本体設計を完了させたい。十六年度に本体工事に着手し、十七年四月からの供用開始をめざしたい。

問 特認校の在り方と児童送迎の運行計画、保護者の負担は、どうなるのか。



送迎バスで特認校に通う子供たち
(鉄道記念館)

答 小規模校の三学級維持を図ることと、盈進小学校の学級編成に影響を与えないこと、児童・保護者の熱意を基本に進めている。今年度からバス一台の運行で、保護者負担は一人当たり月二、〇〇〇円、二人目以降月一、〇〇〇円である。終野小学校十一人、泊野小学校四人の希望がある。

平成十五年度宮之城町国民健康保険事業特別会計予算

問 今後の国保会計の運営見込みは。

答 老人医療への移行が七十五歳以上に改正されたことによる七十五歳までの医療保険給付費は、伸びていくと予想されるが、国保財政を大きく圧迫してきた老人保健医療費への拠出金が減少するので、四、五年間は大きな負担増はないと思う。国において、見直しも検討されているようである。